

大阪市地域福祉基本計画の評価等にかかる様式について

様式 1	重点的な取り組みにかかる進捗状況確認シート【ステップ 1 - 1】
様式 2	大阪市地域福祉基本計画全体の取り組みにかかる進捗状況確認シート【ステップ 1 - 2】
様式 3	大阪市地域福祉基本計画全体の評価指標確認シート【ステップ 2】
	施策の方向性ごとの総合評価【ステップ 3】

1ー1 要援護者の発見と地域における見守り体制の強化

現状	課題
・要援護者名簿を地域へ提供し見守り活動につなげている。（約4万5千人） ・福祉専門職のワーカー（CSW）がアウトリーチを行い適切な支援につなげている。 ・認知症高齢者等の行方不明事案について、登録協力者に情報をメール配信している。	・地域によっては人材が不足し十分な見守りが行えていない。 ・同意確認訪問時にCSWが対応し支援につながる事例が多くあることから、訪問時からの専門的対応が必要。 ・認知症高齢者等の行方不明時に、早期に身元を特定するためのしくみが必要。

①「見守り相談室」を中心とした地域における見守り体制の強化			年度	内容	成果（量的・質的）	課題・今後の方向性
・孤立死の防止、大規模災害時の避難支援などに対応するため、要援護者名簿を活用した見守りが大阪市全域において実施されるよう取り組みます。さらに、事業を進めるにあたっては、地域の状況に応じ、区ごとに目標を定め、取り組みを進めます。 ・区役所、区社協、地域団体など多様な立場の人や団体が、地域の課題について共に考える意見交換会などの場を設けることにより、支援を必要とする人の状態や、見守り活動の重要性についての理解を深めるとともに、地域コミュニティを強化することの必要性を再認識することにより、地域の担い手の育成に努めます。 ・また、区が地域の実情に応じて配置している地域福祉活動の推進役である地域福祉コーディネーター等との連携を密にすることにより、見守りネットワークの強化に努めます。 ・「見守り相談室」が見守り活動を行う人たちの「見守り連絡会」などを開催し、活動の担い手が課題や悩みを持ち寄れる場をつくることにより、負担感の軽減を図るとともに、先行事例の共有などを行い、見守り活動の強化を図ります。			平成30年度			
				具体的な指標		
			平成31年度			
				具体的な指標		
具体的な指標						
H29 年度取組状況	H30年度目標	H32年度目標	平成32年度			
・地域への要援護者名簿の提供（333地域中237地域） ・名簿を活用した見守り活動を推進するための働きかけ	・地域への要援護者名簿の提供（333地域中300地域） ・区ごとの見守り活動にかかる課題整理と目標設定	・全333地域において、要援護者名簿をもとに、地域の実情に応じた見守り活動が行われている。		具体的な指標		

②CSWによる対応及び体制の強化			年度	内容	成果（量的・質的）	課題・今後の方向性
・「見守り相談室」が地域と連携し、自ら相談できない人を発見するとともに、地域包括支援センターや区障がい者基幹相談支援センターなどの相談支援機関と連携し、適切な支援につなげます。 ・同意確認の際の訪問は、要援護者の生活や心身の状況を把握する貴重な機会であり、また、地域へ名簿を提供する際は、見守り活動の担い手から課題や悩みを聞き、助言できる機会であることから、CSWが専門的な支援を行うことができるよう、体制を整備します。 ・支援困難事例に対して適切かつ円滑な対応を行うことができるよう、CSW同士が定期的に情報交換を行う場を設け、課題解決へつながった事例の検証や情報共有等を行うことにより、CSWのスキルアップに努めます。 ・制度の狭間や複合的な課題を抱える事例に対しては、「支援調整の場」の機能を活用して対応を進めます。			平成30年度			
					具体的な指標	
			平成31年度			
					具体的な指標	
具体的な指標			平成32年度			
H29 年度取組状況	H30年度目標	H32年度目標				
・アウトリーチ 4,964件	・アウトリーチ 5,300件	・アウトリーチ 5,600件			具体的な指標	
			平成32年度			
③認知症高齢者等を見守るための体制の強化			年度	内容	成果（量的・質的）	課題・今後の方向性
・認知症高齢者等の行方不明や事故等を防止するしくみの充実に取り組みます。 ・認知症高齢者等の行方不明事案等の再発を防止するため、警察と連携して、保護された本人の同意又はその家族からの相談をもとに「見守り相談室」への事前登録や医療機関への受診の勧奨を行うとともに、介護保険サービスを利用するための支援等を行う取り組みの強化に努めます。 ・「見守りシール」等の配付を行うことにより、早期に身元を特定するための取り組みを進めます。また、徘徊認知症高齢者位置情報探索事業を引き続き実施するとともに、新たに「認知症アプリ」による認知症に関する正しい知識について広く普及・啓発を行うなど、ICTを活用した取り組みも行っていきます。			平成30年度			
					具体的な指標	
			平成31年度			
					具体的な指標	
具体的な指標			平成32年度			
H29 年度取組状況	H30年度目標	H32年度目標				
					具体的な指標	
			平成32年度			

1－1 住民主体の地域課題の解決力強化				取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である B：順調でない）						備考
	取組名称	内容	担当	平成30年度		平成31年度		平成32年度		
				取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
	地域での支え合い、助け合いの意識づくり	・地域福祉を推進するための施策や啓発事業について、広報紙やホームページに掲載し、身近な地域での「つながり」の大切さを広く市民に周知します。	福祉局 地域福祉課	（例）地域福祉に関するホームページの新規作成及び更新回数 ●●回	B	（例）地域福祉に関するホームページの新規作成及び更新回数 ◆◆回				
		・区地域福祉計画、小地域福祉活動計画等の策定過程において住民や当事者の参画を促進します。	福祉局 地域福祉課	平成30年度に策定・改定した区地域福祉計画等の策定過程において住民や当事者の参画割合 100%	A					
	教育と福祉の連携強化による福祉教育の充実	・「福祉読本」を小学校に配布し、福祉のこころをはぐくむための授業における活用を推進します。	福祉局 地域福祉課							
		・区社協の地域支援担当職員（コミュニティワーカー）が、小中学校等と連携しながら、車いすや高齢者の疑似体験、点字や手話の学習、障がい当事者の講話、福祉施設訪問等の福祉教育プログラムを企画・実施します。	福祉局 地域福祉課							
	身近な地域における地域福祉活動の担い手の育成	・区社協の地域支援担当職員（コミュニティワーカー）による、小地域の地縁団体等の役員、活動者等に対する地域福祉活動の助言や各種会議・研修を実施します。	福祉局 地域福祉課							
	ボランティアの育成・確保	・区社協のボランティア・市民活動センター（ボランティアビューロー）において、ボランティア活動の相談や情報提供、ボランティア講座の開催、ボランティア保険の受付、企業・専門学校などの社会貢献活動のサポートなど、さまざまなボランティア活動への参加を促進します。	福祉局 地域福祉課							
		・市社協が設置する「大阪市ボランティア活動振興基金」において、福祉ボランティア活動を活性化するための取り組み等に助成を行います。	福祉局 地域福祉課							
		・「市民活動総合ポータルサイト」で、市民活動・ボランティア活動に役立つさまざまな資源情報を収集・発信します。また、市民活動団体自らが「市民活動総合ポータルサイト」において、ボランティアの募集情報を発信することができるよう、支援しています。	市民局 区政支援室地域力担当連携促進G							
		・市民活動に関する総合相談窓口を設け、相談に応じるとともに、「市民活動総合ポータルサイト」を活用して相談内容に応じた課題解決に役立つ各種施策等の情報提供を行うとともに、ボランティア等の需給調整、事案に応じた適切な相談窓口への紹介を行います。	市民局 区政支援室地域力担当連携促進G							

	ICTを活用した きっかけづくり や情報提供	・市や関係団体のホームページに、ふれあい喫茶、子育てサロン、高齢者食事サービス等、地域の活動主体が実施している取り組みを掲載し、だれもが気軽に参加できる場への参加を呼びかけます。	福祉局 地域福祉課 各区役所 保健福祉課						
		・SNSなどのICTを活用して、さまざまな地域福祉活動にかかる情報を発信します。	福祉局 地域福祉課 各区役所 保健福祉課						
	寄付文化の醸成 のための取り組み	・さまざまな寄付にかかる情報を、広報紙やホームページに掲載し、寄付を通じた地域福祉活動への参加を啓発・周知します。 （共同募金、善意銀行、クリック募金、クラウドファンディング等）	福祉局 地域福祉課 各区役所 保健福祉課 市民局 区政支援室地域力担当 連携促進G						
	高齢者が地域福祉活動に参加する きっかけづくり	・65歳以上の高齢者が、介護保険施設などの登録施設・事業所において、入所者・利用者に対する介護支援活動を行うと、ポイントが貯まり、貯まったポイントを換金することができる「介護予防ポイント事業」を実施しています。	福祉局 高齢福祉課						
		・また、今後、在宅高齢者に対する活動に対しても、本事業の対象を拡充していく予定です。	福祉局 高齢福祉課						
	ファミリー・サポート・センター事業	・子育ての援助を提供したい人と援助を依頼したい人とを組織化し、相互援助活動を行うことにより、仕事と子育ての両立を支援するとともに、市民参加による協同の子育て支援を通じての地域コミュニティの形成と地域安全ネットの充実を図ります。	こども青少年局 管理課						
	地域における自主グループ活動の支援	・市民が健康に関する知識や技術を身につけ、地域における介護予防活動の推進役として活躍できるよう、区役所の保健師等が「健康づくり展げる講座」を実施しています。	福祉局 高齢福祉課						
	地域における要 援護者の見守り ネットワーク強化事業	・地域における見守りのネットワークを強化するために、各区にCSWを配置した「見守り相談室」を設置しています。 ・行政と地域が保有する要援護者名簿を集約し、見守り活動のための地域への情報提供にかかる同意確認を行い、同意が得られた人の名簿を活用し、地域での見守り等につなぐとともに、孤立世帯等への専門的対応を行っています。また、認知症高齢者等の行方不明時の早期発見等につなげるための取り組みを行っています。	福祉局 地域福祉課 高齢福祉課						

1－1 住民主体の地域課題の解決力強化							
評価項目・評価指標			基準値（測定方法）	平成30年度（測定方法）	平成31年度（測定方法）	平成32年度（測定方法）	備考
（１）地域での支え合い、助け合いの意識づくり							
	「つながり」の実感	住んでいる地域で住民同士の「つながり」を感じる市民の割合	-				
	実際の活動	日常生活に関することで地域の人に手助けをしている市民の割合	14.8% (平成18年度世論調査)				
（２）地域福祉活動への参加の促進							
	活動への関心	市民活動に「関心がある」と答えた市民の割合	59.7% (平成28年度市政モニターアンケート)				
	実際の参加	市民活動に「参加したことがある」と答えた市民の割合	43.4% (平成28年度市政モニターアンケート)				
	情報の発信	地域福祉活動に関する広報啓発実施回数	1,177回 (平成29年度実績報告書)				
	寄付意識	「寄付したことがある」「したいと思う」と答えた市民の割合	16.3% (平成18年度世論調査)				
	ボランティア数	市社協・区社協におけるボランティア登録者数	39,690人 (平成28年度実績)				
（３）住民が主体的に地域課題を把握し解決できる体制づくり							
	体制の広がり	地域課題やニーズについて地域全体で解決に向け取り組む仕組みがある区の数	17区 (29.12地域福祉課調べ)				
	市民の実感	お住いの地域において家族以外で困りごとを相談する人がいる市民の割合	-				
（４）専門職による地域福祉活動への支援について							
	支援への評価	各区社会福祉協議会による地域福祉活動に対する支援への評価（5段階）	4.1点 (平成29年度実績報告書)				
	資源開発	生活支援コーディネーター（生活支援体制整備事業）による資源・サービスの開発総数	190箇所 (平成29年度までの実績)				

1－1 住民主体の地域課題の解決力強化			
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
達成状況	1 効果が表れている 2 さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある	1 効果が表れている 2 さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある	1 効果が表れている 2 さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある
成果			
課題・改善方策			